[論文]

ポーランドのローマ・カトリック教会が主導する ポーランドとウクライナ両国間の歴史係争問題における「和解 |への動き¹⁾

----「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇 | ²⁾ 問題に関して----

家 本 博 一

名古屋学院大学 名誉教授

要旨

本稿では、長きにわたってポーランドとウクライナ両国間での歴史係争問題として論争が続いてきた「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」に関して、1990年代後半以降における、ポーランドのカトリック教会が主導する「赦しと和解」への新たな「動き」が、「ウクライナ戦争」が長期化する中、今夏本格化している事態に焦点を当てて、「ヴォルィーニの悲劇」80周年を記念する一連の「記念ミサ」の内容について検討すると共に、両国の教会の代表が公表した「メッセージ(使信)」についても、その内容と意義を分析・整理することとする。そして、「赦しと和解」への長い道が、なにゆえ「戦争」の最中に本格化したのかの理由と背景を明らかにする。

キーワード: ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会,ポーランド・カトリック教会,ヴォルィーニの悲劇,赦しと和解,ウクライナ戦争

The Movement To True and Sincere Reconciliation Taken The Initiative In By the Polish Catholic Church On the Historical Matter In Controversy Of The 'The Tragedy of Volhynian Massacre' in Ukraine

Hiroichi IEMOTO

Emeritus Professor Nagoya Gakuin University

はじめに

ロシアによるウクライナへの一方的な軍事侵攻一以下、「戦争」と略記一の勃発(2022年2月24日)を境として、多数のウクライナ人居住者が、国内各地から周辺諸国(ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロヴァキア、ルーマニア、ドイツ、バルト三国など)へ大挙して避難し、その数は、勃発から1年半が経過した2023年8月1日時点では、「出国したまま未だ帰国していないウクライナ人」の範疇で見ても、約240万人に上ると推計されている 3 。

これに関連して、「戦争」勃発直後から 2023年3月20日時点までの1年間で見ると、EU域内で最多のウクライナ避難民の受入数-国連難民高等弁務官事務所 UNHCR による公表データによると、348万9,644人-を記録していたポーランドでは 4 0 -その後、2023年4月以降では、受入数は EU全体でドイツに次ぐ2番目となっているが-「戦争」勃発直後より、カトリック教会の高位聖職者らが、政治家、ウクライナ研究者、更には、政府間協定に基づくウクライナからの就労者や留学生 5 1 などを巻き込む形で、両国間の「関係」を見直す一環として、両国間での長年にわたる歴史係争問題(とくに「ヴォルィーニの悲劇」)について真の回心に基づく「赦しと和解」への道を模索する、という新たな「動き」が見られるようになっている。

かつて、ポーランドでは、戦前・戦中生まれの人々が現役世代であった時期には、隣接するウクライナの国家や民族との「関係」に話しが及ぶと、相当数の人々が、その事実、経緯、結果など多くの点において、ウクライナ側の主張や認識との大幅な違いに苛立ち、時には怒りすら示すという状況が度々見られた。その後、「ブレストの教会合同」⁶⁾ (1596年10月、ローマ教皇の承認の下での「ウクライナ東方典礼カトリック教会」の創設)400周年という記念の年を前にして、ポーランドのカトリック教会の高位聖職者らの呼びかけによって、現在のポーランド東部地域からウクライナ西部・中部地域にかけての地域⁷⁾ を念頭に置いた上で、ローマ教皇の至上権を認めるウクライナでのカトリック教信仰の歴史を想起しながら、ロシア・ツァーリ国、ロシア帝国、ソ連邦、そして、ロシア連邦の各時代にウクライナのカトリック教会が辿った「苦難の道」(教皇ヨハネ・バウロ二世、1996年)について、ポーランドのカトリック教会との間で、「全てとは言わないまでも、多くの点において共通の認識と理解を得るための新たな挑戦」(教皇ベネディクト16世、2006年)に共に踏み出そうという明確な呼びかけが行われた。その後、2013年6月23日には、「ポーランドのローマ・カトリック教会とウクライナ・ギリシャ・カトリック教会の和解に関する宣言」が公表され、ここに至って、「赦しと和解」への新たな「動き」が本格的に推進されることとなった。

そこで、本稿では、1990年代後半以降における、ポーランドのカトリック教会が主導するこうした「動き」が、今夏、「ヴォルィーニの悲劇」80周年を記念する一連の「記念ミサ」の挙行一ポーランド・ワルシャワでの「2023年7月7日記念ミサ」とウクライナ・ルーツィクでの「2023年7月9日記念ミサ」一という形で実現した事実に着目しつつ 8 、これら一連の「記念ミサ」の内容(式次第、列席者、説教、記者会見など)について検討すると共に、両国の教会の代表がワルシャワでの「記念ミサ」の中で署名・公表した「メッセージ(使信)」 9 についても、その内容と意義を分析・整理することとする 10 。

Ⅰ. 「7月7日記念ミサーの挙行と「メッセージ(使信)」の署名・公表

2023年7月7日、ワルシャワの首座大司教座聖堂(聖ヨハネ大聖堂)において、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会¹¹⁾ 首座主教(スヴィアトスラフ・シェフチューク府主教)とポーランド・カトリック教会司教協議会会長(スタニスワフ・グォンデッキー大司教)の共同司式による「記念ミサ」が挙行され、その席上、両者は、「ヴォルィーニの悲劇」への両国民相互の「赦しと和解」の実現を目指す「ヴォルィーニ虐殺80周年記念ミサに際してのメッセージ(使信)」に署名し、これを公表した。

ミサ後の記者会見では、ウクライナ教会のスヴィアトスラフ首座主教は、「我々、ウクライナ人とポーランド人が取り上げたやり方は『和解』というやり方であり、これは、上から命じられたというものではなく、(互いを和解に一著者挿入)招くというものです。・・(中略)・・我々は、ウクライナ人とポーラント人を和解という行動に招き、彼らに『アーメン』(その通りになりますように)を口にすることをお願いします。さあ、一緒にそのようにしましょう。そして、心からの悔い改めをお願いする際には、我々は皆『主よ、あわれみ賜え』と唱えることにしましょう」と述べている。

その上で、我々、ウクライナ人とポーランド人は、「戦争という最も困難な今の時期に(我々、ウクライナ人とポーランド人が一著者挿入)英雄的行為や人間らしさを見せることができていることを銘記すべきであり、また、このことによって、憎しみや痛みを克服することができるようになるということは、人間に備わる霊性という観点からみて極めて大切なことであると言えます」と述べ、更に、「もし誰かが私の家に来て、私の愛する人たちを殺したならば、私は、悲嘆にくれ、憎しみを抱くことになります。私は、こうしたことを受け入れず、私が被るそうしたやり方をはねつけます。しかし、悲嘆にくれ、憎しみの感情を抱くことは、キリスト教徒の霊性から言えば、良いものとは言えず、かえって霊性を破壊するものとなります。(そのようにならないために一著者挿入)我々は、聖霊の寵愛(御恵み)を頂きながら、祈りを通して(そうした苦しみや痛みを一著者挿入)耐え忍び、やがてそこから立ち直ることができるようになる、という心のあり方を大きく変える祈りを唱え続けなければなりません」と述べている。

そして、ウクライナ人とポーランド人双方に和解を求めることについては、首座主教は、「真の和解を実現するためには、真実を知り、それを理解することが不可欠であり、そのためには、真実をただ追い求めるだけでなく、両国家の過去や歴史について互いに十分に学ぶことが必要です」と強調しながら、「キリスト者にとって、真実を知り、理解することは、癒され、憎しみを取り除き、回心を進めるプロセスとなります」と述べている。そして、この点について、首座主教は、「私の前任者らは、ウクライナ人がポーランド人に対して罪を犯した際には、我々ウクライナ人は、神の御前に悔い改めなければならない、と過去に述べています。そして、このことは、ポーランド人についても、同じことです。たった一人のポーランド人がウクライナ人を傷つけた時であっても、そのポーランド人は、神の御前に立ち、赦しを請うという気持ちをしっかり持つ必要があります。我々は天使ではなく、罪を犯す人間であり、(地上に生きる一著者挿入)肉の生き物であり、血に塗れた歴史をもつ人間です。皆さん、こうしたことを受け入れることが我々に求められています」と述べて、回心に基づく「赦し

と和解」への道が両国民にとって非常に長く,難しい道となることを予め明言し,それへの両国民の「決意と覚悟」を求めている。その際,首座主教は,両国民が,「罪を犯す人間,肉の生き物,血に塗れた歴史をもつ人間」である自らをありのままで受け入れながら,神の御前に心から悔い改める必要がある,という回心の教えを改めて強調している。

一方、ポーランド司教協議会会長のグォンデッキー大司教も、スヴィアトスラフ首座主教の上記のような発言を受けて、「ウクライナ人とポーランド人が、互いに傷つけ合ってきた歴史に苛立ち、相手側への怒りを抱えていることに対して、双方の教会首脳らは、これまで幾度も警告を発してきました。賢明な市民の皆さんであれば、ピンと張った緊張状態がどこに生じているのか、そして、友情をどこに生み育てる必要があるのかを理解しています。仮に、ウクライナ側においても、ポーランド側においても、共にこうしたことを実現することができれば、我々、ポーランド人とウクライナ人は、歴史上の数々の苦痛や苦難を両者間での緊張状態の理由とすることを許さなくなるでしょう。そのためには、一人も残さずに、今よりももっとよくするという原則に基づいて社会関係を構築することが必要であり、更に言えば、こうした堅固な基盤を有する国家を建設することが必要となります」と述べて、スヴィアトスラフ首座主教による発言との間に何らの相違も、食い違いもないことを示している。

その上で、記者会見の最後に、スヴィアトスラフ首座主教は、「ヴォルィーニの悲劇」80周年を記念するミサと催しが、7月8日~9日の2日間、ウクライナのルーツィクにおいても挙行されることを明らかにした上で、(相互の赦しと和解への姿勢を示す一著者挿入)象徴的なやり方として、大司教と首座主教の二人はワルシャワからルーツィクまで一緒に旅する、ということを公表している。また、首座主教は、「共に旅することによって、我々二人は、ポーランドとウクライナをつなげ、更には、ワルシャワ市とルーツィク市を、マゾヴィエツキ県とヴォルィーニ(ヴォリーニ)州をつなぐ橋を創り出すこととなります」と述べている。

Ⅱ.「7月9日記念ミサ」の挙行

ワルシャワでの「記念ミサ」に続いて、2023年7月9日、ウクライナ・ルーツィクの府主教座聖堂(聖ペトロ・パウロ大聖堂)においても、両教会首脳の共同司式による「記念ミサ」が挙行されたが、ワルシャワでの「記念ミサ」と異なった点は、①両国大統領を含む列席者の顔ぶれの多彩さであり、②「記念ミサ」が、両国民、両教会による「赦しと和解」を神の御前で誓約する式次第となっていた、という点である。

まず、列席者の顔ぶれを見ると、キリスト教会関係者では、在ウクライナ・バチカン市国特命全権大使(ヴィスバルダス・クルボカス大司教)、ウクライナ主教協議会会長(ヴィタリー・スコマロフスキー主教)、全ウクライナ・宗教団体協議会AUCCRO¹²⁾ 議長(マルコス・ホフハニシャン、アルメニア正教会ウクライナ教区長・主教)などであり、政府関係者では、ウクライナ大統領(ヴォロディミール・ゼレンシキー)、ポーランド大統領(アンジェイ・ドゥーダ)、在ウクライナ・ポーランド共和国特命全権大使、更には、ウクライナ大統領府副長官、ウクライナ文化情報政策相、ウクライナ国

家民族問題・良心の自由局局長などであった。これら以外にも、ヴォルィーニ州知事、ルーツィク市長、リヴィウ市長などのウクライナの地方政府関係者、更には、AUCCROに加盟するユダヤ教とイスラム教の宗教団体、ウクライナ・カトリック青年連絡協議会(ウクライナ・ユース)、ウクライナ歴史学会幹部会、ウクライナ国際関係学会理事会、ウクライナ歴史教員の会といった各種団体・組織の代表者も参列していた。

次に、式次第を見ると、「記念ミサ」は、列席したウクライナ、ポーランド両国の大統領の前で、(AUCCROに加盟する)キリスト教諸教派とキリスト教以外の宗教・宗派の代表者らが共同で「告解の祈り」を唱えることで始まり、その後、両国大統領が、「赦しと和解」の象徴として両教会首脳によって祝別された蝋燭に点火して、「ヴォルィーニの悲劇」の犠牲者を追悼した¹³⁾。

その後、バチカン市国特命全権大使が、ローマ教皇フランシスコから付託された権能と権限に基づいて(両国民の代表としての)両国大統領と「記念ミサ」が挙行される祭壇とを「父と子と聖霊の御名によって」祝別した上で、「我々は、ルーツィクの心で祈るためにここに集まりました。祈りは、我々一人一人の心を大きく変えることとなります」と述べながら、同大使は、「記念ミサ」への説教として、真の同心と和解のための「3つの印」について説いた。

同大使は、「第一の印とは、何万人にも達した80年前の犠牲者を真摯に悼む、ということです。第一の印について言えば、我々が、たとえ、犠牲者の名前を知らなくとも、また、彼らとの間に心のつながりをもっていなくとも、彼ら犠牲者を身近に感じさせてくれるように、聖霊が力強く我々の心に働きかけてくれます。こういうことですから、我々が彼らを真摯に悼むのであれば、その祈りは真実のものとなります」と述べている。

次に、同大使は、「第二の印とは、互いに赦すことであり、互いに赦しを請うことです。そして、これこそ、ウクライナとポーランド両司教団の声明で求められているものです。我々が互いに血を流すまで傷つけ合う時には、我々には、相手を愛する心の強さがなく、その結果、我々は、いつまでも互いに傷つけ合うこととなります。我々には、心からの赦しと癒しが必要です。我々には、互いに愛し合い、助け合うことが必要です。そして、神のみが、こうしたお恵みを与えて下さいます」と述べている。

最後に、同大使は、「真の回心と和解のための第三の印とは、愛する力を我々がしっかりもつということです。傷ついた過去の記憶は、今日、我々が互いに愛し合おうとする力を削いでしまいます。 我々は、犠牲者に対して、今あるものよりももっと大きな慰めとして、どのようなものをもたらすことができるでしょうか。我々は、父なる神と救い主キリストに向けて、今あるものよりももっと大きな喜びとして、どのようなものを捧げることができるでしょうか。そうです。我々が捧げることができるものこそ、使徒パウロが語った『完全なる愛』なのです」と述べて、説教を終えた。

そして、これに応えて、スヴィアトスラフ首座主教は、列席者に向けて、聖体礼儀(奉神礼、聖体 拝領)の神秘について語りながら、聖体礼儀の神秘こそ、異なる民族の人々を一つにまとめるもので あり、更には、地上に生きる者と死せる者を天国において一つにまとめるものであることを強く語り 掛けた。その上で、首座主教は、「我々は、使徒のメッセージと聖伝の完全性と誠実さとを受け継い でいるキリスト者として、聖体礼儀を執り行っている時、目に見える世界と目に見えない世界が、つ

まり、天国と地上、天使と地上の民が神の祭壇を囲んでどれほど一つになっているかを体験しています」と述べて、「今日、我々は、ここで、ルーツィクにある父なる神の祭壇を囲んで、キリスト者として互いに一つのことばを聞いています。また、父なる神の祭壇を囲んで、天国と地上、生きる者と死せる者が一つのことばを聞いています。我々は、互いに赦し、赦しを求めます!」と強い言葉で述べた。

更に進んで、首座主教は、「聖体礼儀の驚くべき神秘に与ると、それこそが、ポーランド人とウクライナ人を、そして生きる者と死せる者とを天国において一つにまとめることとなります。我々は、一つの神の民であることを自覚しています。今日この場にいる我々は、二つの典礼をもつカトリック教徒であり、正教徒であり、そしてその他の信仰をもつ人たちです。我々は、祭壇を囲みながら、一つの神、一つの信仰、一つの洗礼を自らのものとして感じています。ポーランド人にとっても、ウクライナ人にとっても、そして、これら両国以外の国々や民族にとっても、天国は同じです」と述べた上で、「聖体礼儀という神秘的な体験をすると、驚くことに、ヴォリーニの犠牲者を含む死せる者たちが、我々の唇を通して、『我々は互いに赦し、赦しを求めます』と口にするようになる」と説いている。そして、首座主教は、「地上に生きる我々は、悲惨な出来事の罪なき犠牲者に向けて祈ります。『主よ、犠牲者らに永遠の安らぎを与え賜え。あなたの輝ける光を彼らの上に永遠に輝かせ賜え。彼らの安らぎが平和の内にありますように、アーメン』」と深く頭を垂れて祈り、話しを終えた。

以上のように、「7月7日記念ミサ」、「7月9日記念ミサ」を通して、両国の教会首脳らは、①「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」の犠牲者だけでなく、(自ら積極的に、あるいは、消極的に)そうした罪を犯した人々、あるいはそうした罪に加担した人々、更には、それを命じた人々、それを強いた人々らに対して、彼らが生きている者であろうと、死せる者であろうと、そうした人々が関与した真実の姿を明らかにする必要を強く訴える一方で、②そうした凄惨な出来事について、これまで口を閉ざし、目を伏せ、更には、目を向けないばかりか、否定すらしてきた人々、そして、信仰をもつと自他共に認めるキリスト者や他の宗教の信徒までもが、今日に至るまで「赦しと和解」への道を示すこともなく過ぎてきたことの「罪深さ」をはっきりと指摘することによって、こうした全ての人々による心からの回心を強く求めている。

その上で、両国の教会首脳は、ローマの信徒への一節(「逆に、罪が増したところには、恵みが、より一層満ち溢れることとなりました」)を引用しつつ、「戦争という最も困難な時期に(我々、ウクライナ人とポーランド人が)英雄的行為や人間らしさを見せることができていることを銘記すべきであり、また、このことによって、憎しみや痛みを克服することができるようになるということは、人間に備わる霊性という観点からみて極めて重大なことです」(傍点-著者)と明確に述べて、ポーランド人とウクライナ人が、共に聖俗両面において「赦しと和解」への道を歩むことを強く求めている。そして、こうした問いかけについては、両国の教会首脳は、①ポーランドのカトリック教会に対しては、教皇ヨハネ・パウロ二世が、旧ソ連邦・東欧地域での一連の国家社会主義体制の崩壊過程を「目撃」する中で、ポーランドとウクライナ両国の人々に対して「事実についての共通の認識と理解」に基づく「赦しと和解」を幾度となく唱えていたことを思い起させると共に、②ウクライナのカトリッ

ク教会に対しては、首座主教が、「私の前任者らは、ウクライナ人がポーランド人に対して罪を犯した際には、我々ウクライナ人は、神の御前に悔い改めなければなりません、と過去に述べています。そして、このことは、ポーランド人についても、同じことです。たった一人のポーランド人がウクライナ人を傷つけた時であっても、そのポーランド人は、神の御前に立ち、赦しを請うという気持ちをしっかり持つ必要があります。我々は天使ではなく、罪を犯す人間であり、(地上に生きる一著者挿入)肉の生き物であり、血に塗れた歴史をもつ人間です。皆さん、こうしたことを受け入れることが我々に求められています」と述べて、ウクライナの教会内部においても、心からの悔い改め、真の回心こそが「赦しと和解」への礎であることをはっきりと理解する必要を述べた上で、長きにわたる両国民間、両教会間での対立、摩擦、軋轢を解消するための聖俗両面での努力を改めて強く求めている。

更に、こうした両国の教会首脳による強い訴えを受けたローマ教皇の代理者(特命全権大使)が、真の回心と和解のための「3つの印」を具体的に提示することによって、犠牲者を真摯に悼むこと⇒ 互いに赦し、互いに赦しを求めること⇒「完全な愛」を自らのものとすること、という両国民と両教会による「真の回心と和解」への道筋がはっきりと示される結果となった。これを受けて、当然のことながら、両国のカトリック教会には、次なるステップとして、こうした道筋を具体的で実現可能な実施案として指し示す必要が生じることとなるため、文字通り、両国の聖俗両面での「真の回心と和解」への道筋を主導し、誘導していくという大きな使命と責任を負うこととなる。

このように、一連の「記念ミサ」の挙行という新たなプロセスを通じて、「戦争という最も困難な時期」にある両国のカトリック教会は、「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」という長年にわたって意見を異にしてきた係争問題を真の解決、最終的な解決へ導くことを神の御前で誓約することとなった。その上で、こうしたプロセスを、戦場となっているウクライナとその隣国ポーランドにおいて始動させることによって、両教会は、民族浄化と圧殺を主目的とした過去の行為の愚かさと罪深さを「共通の認識と理解」の下に明らかにすることによって、ウクライナを一方的に侵攻する今次の「戦争」とは「神への造反」そのものであること、つまり、そこには、どのような理由や根拠を挙げようとも、正義も、倫理性も全くないこと、換言すれば、その非倫理性と反倫理性を強く示そうとしているように考えられる。

Ⅱ.「メッセージ(使信)」の内容とその意義

ワルシャワでの共同司式による「7月7日記念ミサ」の席上,両教会首脳は、参列者の前で「メッセージ(使信)」に署名した上で、それを直ちに公表した。その後、「記念ミサ」後の記者会見の中で、両教会首脳は、「メッセージ」の内容を紹介しながら、80年前の「おぞましい出来事」についてだけでなく、長年にわたって両教会と両国民の上に重くのし掛かってきた事件後の現実についても、真の事実認識と回心に裏打ちされた「赦しと和解」への道が両国民全体に拡大し、深化していくことを確信している、と述べている。

そして、両教会首脳が、「メッセージ」について、記者会見の中で発言した内容を整理すると、彼らは、以下のような5つの点を重要な内容として発言していたと考えられる。

第一に、「メッセージ」では、「我々両国民はいずれも、例えば、ナチズム、共産主義、更には、過激な民族主義といった全体主義体制から甚大な被害を受けることとなった20世紀の数々の凄惨な出来事の中で、そうした悲劇的な出来事を生き抜いてきました」という両教会代表者会合での「共同声明」(2015年6月9日付)の一部を引用した上で、「戦争」に見舞われている現下の状況下での「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」80周年記念ミサの挙行に関しては、「記念ミサ」を80年前に生じた「おぞましい出来事」の犠牲者への追悼だけに留めることなく、その後の国家社会主義(共産主義)時代に幾度か実施された両国民の強制移住とそれによる人的・物的な被害への追悼までをも含めるものでなければならない、と説いている。このことは、「記念ミサ」の挙行について、これを単に80年前の「おぞましい出来事」だけに限った「赦しと和解」への出発点として位置づけているのではなく、第二次大戦中及びその後における両国民の「関係」全体を改めて根本的に見直すための出発点としても位置づけている、という点を意味していると考えられる。

第二に、「メッセージ」では、「今は全面戦争という形になっている、2014年に始まったロシアによるウクライナへの侵攻によって、我々両国民は、両国民間での和解と、自由なポーランドと自由なウクライナの間での協力や連携こそが我々が生きるヨーロッパの地域における平和の前提条件であることを改めて理解し、認識するようになりました」と説明した上で、「戦争」という両国民にとって差し迫った状況が、かえって真の事実認識と回心に基づく「赦しと和解」に向けて両教会、両国民が踏み出すという「まことに皮肉な機会」(グォンデッキー大司教)となっている点が強調されている。このことは、両教会、両国民が、全面戦争という困難な時期に敢えて「赦しと和解」に踏み出すことを表明することによって、両教会、両国民が「赦しと和解」へ向けて真剣に取り組む姿勢を示し、その決意の強さを示しているように考えられる。そして、こうした姿勢や決意の強さは、ウクライナに軍事侵攻するロシアに対して、とくに聖なる世界(宗教と倫理・価値規範の世界)において、それに組し、支持することの愚かさを明示しているように考えられる¹⁴。

第三に、「メッセージ」では、「和解は容易な道ではありません。とくに、これまで虐待され、不当な扱いを受けてきたと感じている人々にとっては、正義という通例の価値規範を超えるものを強く求めることとなります」と述べた上で、「『罪のない人間は一人もいない』と。たとえ、たった1人のポーランド人が恥ずべき人間であることが明らかになったとしても、また、たとえ、歴史の過程において、たった一人のポーランド人が卑しむべき行動に出たことが明らかになったとしても、我々は、自分たちが、気高く、思い遣りのある人間、そして、より良い未来を手にする人間でありたいと願うのであれば、我々は、相手に対して『申し訳ない。お詫びします』とはっきり伝える理性を既に身に付けていると思いたい」というポーランド司教団が(1965年10月に送り、1966年2月に公表した)西ドイツ司教団(当時)へ向けての、両教会の関係正常化、更には、相互の赦しと和解を求める文書の一節を引用して150、更には、「できれば『ウルマ家族』の示した規範に基づいて、両国の歴史家たちに対して両国共同での支援・助力を求めることが可能となれば、それが決め手となって、事態が大きく進展することとなるゆえ、我々は、ポーランドとウクライナ両国の学者、研究者らに対して、資料(史料)に基づく研究を継続すること、また、犠牲者全員の名前をリスト・アップするだけでなく、おぞましい犯罪が行われた様々な環境や事情を解明することを強く訴えます。我々はまた、犠牲者が亡く

なった場所、そして、最も大きな被害をこうむった場所において犠牲者を記念する尊厳のある追悼式を挙行する必要を感じています」と述べて、「赦しと和解」への道の出発点として、最も多くの犠牲者を出した場所での「尊厳のある追悼式」の挙行の必要性を強く提唱している。

換言すれば、ここでは、①ポーランド人も、ウクライナ人も、「ウルマ家族」の示した価値規範を 自らのものとすべきであり、②「相手に対して『申し訳ない。お詫びします』とはっきり伝える理性 を身に付けている」ことを自覚しながら、③「ポーランド生まれの信徒であっても、ウクライナ生ま れの信徒であっても、かなりの数のカトリック信徒による福音への過去の背信行為について、これを 理解し、受け入れるように・・(中略)・・自らをそっと促している」ことに気付けば、困難で長期に わたる「赦しと和解」への道に我々自らが大きく踏み出すことになります、と説いている。そして、 このことは、「歴史の記憶を神の御前に曝け出し、改めて見直すことを通じて、皆さんが、意見を異 にして二つに分かれるのではなく、一つにまとまることの方を優先するようにその準備を始める必要 がある」との聖ヨハネ・パウロ二世の言葉を引用して、事実の認識→真の回心→相互の謝罪→相互の 赦し⇒和解というあるべき道筋を改めて強調しているように考えられる。

第四に、「メッセージ」では、「赦しと和解」という二つの経験について、「自分たち自身の中にある犯罪をおかそうとする意識を何とか克服しようとする人々でさえ、赦しと和解を混同している状況をしばしば目にしている、という点を指摘しておく必要があります。実際に、これら二つの経験は、互いに絡み合っているものではあるかもしれないが、これら二つの経験は、異なるものです。赦しは、和解に先立つものであり、そして、赦しは内的な経験です。赦しは、心の奥深いところで生じ、隣人が誰かによって左右されるものではありません。他方、和解については、争いごとに係わる全ての人々が和解に関わらなければなりません。和解は、相互に赦し合う後にこそ成り立つものです。和解は、真実と正義に基礎を置いてのみ成り立つものです」と説明して、両教会と両国民が真の「赦しと和解」を実現しようとすれば、これら二つの経験の時間上の、そして踏むべき手順上の前後関係への深い理解こそが極めて重要であることを強調している。こうした主張は、赦しと和解を混同して、自らの内的な経験である赦しの過程に留まり、和解への道に進むことのない不完全さとその後世への悪影響(更には、逆効果)を改めて示すものとなっている。

最後に、「メッセージ」では、「昨今の悲劇的な出来事を通して、我々は、情緒面も含めて、逆境にある兄弟への親近感に由来する特別な行動をとるように導かれています。幾十万のポーランド人が、ウクライナからの避難民に対して自宅を開放し、心を開いています。ポーランド政府は、ウクライナからの避難民に対しても、ウクライナ国家に対しても、目に見える支援措置を講じています。我々がこうした行動に出ている理由は、福音の教えからも緊急なものであり、重要なものであるからであり、更には、今の時代、ウクライナ人こそ、『我々の自由のため、あなた方の自由のために』戦っている人々であるからです。逆説的なことではありますが、ロシア人がウクライナ人を圧殺しようとしている結果、ポーランドとウクライナ両国の人々は、互いの親善と友好を深めることになっています」と述べて、戦争勃発後における両国民間での「距離」の更なる接近の状況を示しながら、とくにポーランド人に向けて、戦争において「我々の自由のため、あなた方の自由のために」戦っているウクライナ人をこれまで以上に近くに感じている今こそ、「逆に、罪が増しているところには、恵みがより一層満

ち溢れることとなりました」(ローマの信徒への手紙)という使徒の言葉に信を置いて「赦しと和解」 を目指す新たな道に踏み出すべきであると強く訴えているように考えられる。

その上で、(同性婚、離婚、中絶・堕胎、性的・児童虐待、性的少数者、脳死といった諸問題に係わって)価値の多様化への真摯な対応を強く求められているポーランドのカトリック教会に対して、帰天後18年半が経過した今でも、教会にとっての最良で最善の「存在」であり、最大で最強の「柱」でもあるとみなされている聖ヨハネ・パウロ二世を、「メッセージ」の最後の部分において「赦しと和解」への守護聖人として明示することによって、ポーランドの国民、教会、国家が一体となって「赦しと和解」への道に踏み出し、この実現に向けて努力を重ねる必要性を強く求めているように思われる。

このことは、別の表現を用いれば、全面戦争の最中にあり、困難の度を深めているウクライナの隣国としてのポーランドにとって、ウクライナの国民、教会、国家への連帯感、親近感、同情、敬意などの感情が非常に高まっている今を逃さず、かつては激しい対立を生み出していた歴史係争問題の「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」について、聖ヨハネ・パウロ二世を守護聖人とする新たな道を提唱することによって、ポーランドでの教会の存在意義を改めて高め、カトリック信仰の「再生」、あるいは「再興」を図ろうとしているとも考えられる¹⁶。

このように、「メッセージ」は、一面では、全面戦争の惨禍に苦しむウクライナの国民、教会、国民を「支援、助力」する方策の一つとして、真の回心に基づく「赦しと和解」という教えに沿って歴史係争問題の最終解決を目指し、それによって、ポーランドとウクライナの両教会の、聖俗両面におけるロシアに対する絶対的な優位性や優越性を誇示しようとする文書であり、他面では、「メッセージ」は、教皇ョハネ・パウロ二世がその在位中から模索していた両教会間での「赦しと和解」への歩みを改めて明らかにすることによって、ポーランドにおけるカトリック信仰の深化を、カトリック教会への更なる信頼を、更には、戦時下のウクライナにおけるカトリック信仰の「再生」、あるいは「再興」を、両教会が一致して目指すことを広く宣言した文書であったもと言えよう170。

最後に、このことに関連して振り返ると、戦争の長期化という困難な事態を前にして、ウクライナの国家と社会への更なる支援・協力を進める声が強く叫ばれている中で、ポーランドの国家と社会を支える最大で最強の宗教的な制度機構であるカトリック教会が、その「顔」とも言うべき聖ヨハネ・パウロ二世を「赦しと和解」への道の守護聖人として位置づけ、こうした「動き」の連続性、継続性を誇示することによって支援・協力を推し進めようとしている点を考慮すれば、両教会首脳による発言に見られたように、こうした「動き」の後景には、「戦争」の前線に隣接するという極めて危険な位置にあるポーランドの国家と社会にとっての最大で最強の支柱(聖ヨハネ・パウロ二世)を前面に押し立てることによって、ポーランドにおける、近隣諸国におけるカトリック信仰の「再生」、あるいは「再興」を図り、これをもって、ロシア・プーチン政権による「蛮行」の非倫理性、反倫理性をはっきりと際立たせるという意図があるように考えられる。仮に、こうした意図が一定程度実現しているとすれば、それは、ポーランドとウクライナ両国の国家、社会、国民のロシア・プーチン政権に対する社会倫理・社会規範面での「勝利」、あるいは「絶対的な優位性」を示すものとなっていると考えられる。

おわりに

以上のような一連の「記念ミサ」の挙行と「メッセージ」の公表を経て、2023年9月3日~13日の11日間、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会は、ローマの聖ソフィア教会とローマ教皇庁認可聖ヨセファト大神学校において「戦争の犠牲者へ向けての聖職者による支援」をテーマとして、主教会議(シノドス、56名参加、議事司式:スヴィアトスラフ首座主教、議事陪席:ローマ教皇庁東方教会省長官クラウディオ・グジェロッティ大司教・枢機卿)を開催した180。

9月4日~11日の7日間(9月6日は、教皇謁見のため休会)には、聖ヨセファト大神学校において、「戦争の犠牲者へ向けての聖職者による支援」をテーマとする協議会合が開催され、冒頭に行われた基調報告の中で、西欧諸国に避難しているウクライナ国民の現状報告と彼らへの各国、各宗教・宗派による支援策の全体像とその具体的な内容が報告された。その後、質疑応答の中で、質問者より、「記念ミサ」の挙行と「メッセージ」の公表に係わる両教会による新たな歩みについて、①両教会が共同で設立する予定の歴史家、研究者らによる共同研究調査機関の概要とその活動指針について、②「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」に関する記念ミサを今後も継続的に開催することについて、といった2つの質問事項が示された。そして、これらの質問に対しては、基調報告を行ったアカディ・トロハノフスキー主教¹⁹⁾が応答し、①に関しては、当該機関の設立、人選、活動指針などの原案を2024年「復活の主日」までに公表し、その後、両教会で議論し、2024年クリスマス(両教会とも、クリスマスは12月25日)までに決定する予定であること、②に関しては、両国の事情に支障がない限り、毎年7月に両国で開催することを協議している点をそれぞれ述べた。

更に、シノドス終了の翌日(9月6日)、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会の代表団は、ローマ教皇フランシスコに謁見し、そこで、上記会合において協議されている内容について教皇に直接報告し、教皇の了解を得た。このようにして、教皇ョハネ・パウロ二世の在位時代に着手された歴史係争問題の最終解決への「動き」が軌道に乗る形となった。

その一方で、ポーランド国内を見れば、カトリック教会と密接な関係を有する現下の政権党である右翼・民族主義政党「法と正義」 (PiS) の内部では、政府・教会が進めるウクライナ支援策に対して厳しい批判の声を挙げる議員や支持者が増えてきており、他方、ウクライナ国内を見れば、国内各地へのロシアによるミサイル・ドローン攻撃が断続的に実施され、教会及び聖職者による司牧活動が困難を極めており 20 、また、国内外の避難民への教会及び聖職者による「接触、アクセス」(トロハノフスキー主教)も困難の度を深めている結果、両国いずれにおいても、カトリック教会が直接係わる領域においてすら、ローマ教皇が承認した基本指針であっても、それを継続的な形で実施していくことはますます難しくなっている。

こういう意味では、戦争という「突然の出来事」によって、両教会による「赦しと和解」への気運が増し、盛り上がっている一方で、戦争という「生き抜くことに大きな不安を抱かせる出来事」(トロハノフスキー主教)によって、折角本格軌道に乗り始めた「赦しと和解」への道の持続性、継続性に大きな懸念と疑義が生じているという「まことに皮肉な状況」が生じているように思われる。

【資料】

ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会首座主教及びキーウ・ハールィチ大主教区長 スヴィアトスラフ・シェフチューク府主教とポーランド・カトリック教会司教協議会会長及びポズナン大司教区長スタニスワフ・グォンデツキー大司教による「ヴォルィーニ虐殺80周年記念ミサに際してのメッセージ(使信)」(2023年7月7日署名・公表、家本博一試訳)

「逆に、罪が増したところには、恵みが、より一層満ち溢れることとなりました」(「ローマの信徒への手紙」5章20節、新共同訳より)

ポーランド人とウクライナ人の様々な関係についての歴史は、見事な、優れた、そして英雄的な数々 の行為に満ち溢れた歴史ではありますが、不幸にも、そこには、扱いの難しい、劇的な状況が生じた 出来事も多々見られました。両者については、一方のウクライナ人はビザンチン典礼を基礎としたキ リスト教の伝統に基礎を置いた、もう一方のポーランド人はラテン典礼を基礎としたキリスト教の伝 統に基礎を置いたという違いはあるものの、ほぼ同時期にキリスト教の洗礼を受けて、キリスト教信 仰の道を歩み出しました。こうしたことは、当時はまだ分裂していなかった唯一の教会の中で起きた ことでした。「我々両国民はいずれも、例えば、ナチズム、共産主義、更には、過激な民族主義といっ た全体主義的な体制から甚大な被害を受けることとなった20世紀の数々の凄惨な出来事の最中で あっても、そうした悲劇的な出来事を生き抜いてきました」(「ポーランドとウクライナのカトリック 教会代表者会合によるコミュニケ(声明)」、2015年6月9日)。 不幸なことではありましたが、ヨーロッ パの中の我々が生きる地域(つまり、ロシアと西欧に挟まれた東欧地域-訳者挿入)では、20世紀 末の時代は、犯罪や民族浄化の終焉を示す時代とはならず、更には、20世紀には、いずれの民族であっ ても、地上に存在する権利を有しているという点を真っ向から否定するような様々な行動が次々と起 きました。今は全面戦争という形になっている。2014年に始まったロシアによるウクライナへの侵 文によって、我々両国民は、両国民間での和解と、自由なポーランドと自由なウクライナの間での協 力や連携こそが我々が生きるヨーロッパの地域における平和の前提条件であることを改めて理解し、 認識するようになりました。さもなければ、「第三の勢力」によって、これからもずっとヒモが引っ 張られ、緊張を強いられることとなるでしょう。

和解は容易な道ではありません。とくに、これまで虐待され、不当な扱いを受けてきたと感じている人々一そうした感情を抱くことは、もっともなことであり、正しくもあると言われているケースが大半でしたが一にとっては、正義という通例の価値規範を超えるものを強く求めることとなります。 1965年送付のポーランド司教団からの西ドイツ司教団への書簡の中で用いられた「我々は赦し、そして、赦しを求める」という表現が、この当時、ポーランドのカトリック信徒の間に広く反対の声を巻き起こした際には、ポーランドの司教団は、こうした反対の人々に向けて、次のような書簡を送りました。「『罪のない人間は一人もいない』と。たとえ、たった1人のポーランド人が恥ずべき人間であることが明らかになったとしても、また、たとえ、歴史の過程において、たった一人のポーランド

人が卑しむべき行動に出たことが明らかになったとしても、我々は、自分たちが、気高く、思い遣りのある人間、そして、より良い未来を手にする人間でありたいと願うのであれば、我々は、相手に対して『申し訳ない。お詫びします』とはっきり伝える理性を既に身に付けていると思いたい」(「千年紀の課題に関する司教協議会へ向けてのポーランド司教団のメッセージ」、1966年2月10日公表)。「ポーランド生まれの信徒であっても、ウクライナ生まれの信徒であっても、かなりの数のカトリック信徒による福音への背信行為について、これを理解し、受け入れるように我々自身が自らをそっと促していることに気づいています。・・・今こそ、悲しみに溢れた過去から離れる時です!」(聖ヨハネ・パウロ二世「列福式聖祭での説教」、リヴィウ、2001年6月26日)

我々は、和解を目的とした多くの共同事業を1987年時点で既に始めていました。我々は、これま でも数々の難しい問題についてオープンに話し合ってきました。とりわけ、ヴォルィーニでの80年 前の「犯罪と民族浄化」の出来事については、(和解へ向けての-訳者挿入) 話し合いの機会を求め てきました。そして、この事件に関しては、女性、子供、高齢者を含む幾十万もの罪のない人々が大 きな被害を受けた結果, ウクライナ人の間にも, ポーランド人の間にも, 危機にある隣人や愛する人々 を救済するために動いた数多くの人々がいたことを(我々は-訳者挿入)思い起しています(「ポー ランドのローマ・カトリック教会とウクライナ・ギリシャ・カトリック教会の和解に関する宣言 | 2013年6月23日)。和解という作業は、実際には、過去の汚点を忘れることではなく、克服すること です。そのためには、「歴史の記憶を神の御前に曝け出し、改めて見直すことを通じて、皆さんが、 意見を異にして二つに分かれるのではなく,―つにまとまることの方を優先するようにその準備を始 める必要があります」(聖ヨハネ・パウロ二世「列福式聖祭での説教」, リヴィウ, 2001年6月26日)。 それゆえ、出来事の真実や悲劇の真の範囲をはっきりさせることについても、更には、(そのことを 通じて-訳者挿入)聖性を証しすることについても,できれば「ウルマ家族」(【説明】を参照-訳者 挿入)の示した規範に基づいて、両国の歴史家たちに対して(調査・研究への-訳者挿入)両国共同 での支援・助力を求めることが可能となれば、それが決め手となって、事態が大きく進展することと なります。「それゆえ,我々は,ポーランドとウクライナ両国の学者,研究者らに対して,資料や史 料に基づく研究を継続すること,また,犠牲者全員の名前をリスト・アップするだけでなく,おぞま しい犯罪が行われた様々な環境や事情を解明することを強く訴えます。我々はまた、犠牲者が亡くなっ た場所、そして、最も大きな被害をこうむった場所において犠牲者を記念する尊厳のある追悼式を挙 行する必要を感じています」(「ポーランドのローマ・カトリック教会とウクライナ・ギリシャ・カト リック教会の和解に関する宣言」,2013年6月23日)。ブチャ,イルピン,あるいはホストメルの大 規模な墓地を目にしている今日、我々は皆、犯罪をおかした人々の氏名を明確にすること、犠牲者の 遺体を発掘し、そして、(犠牲者の命への-訳者挿入)尊厳をもって犠牲者を埋葬し、人々の記憶に 留めることがいかに重要なことであるかをよく理解しています。

しかしながら、まず初めに、自分たち自身の中にある犯罪をおかそうとする意識を何とか克服しようとする人々でさえ、赦しと和解をしばしば混同している状況を目にしている、という点を指摘しておく必要があります。実際に、これら二つの経験は、互いに絡み合っているものではあるかもしれませんが、これら二つの経験は、異なるものです。赦しは、和解に先立つものであり、そして、赦しは

内的な経験です。赦しは心の奥深いところで生じ、隣人が誰かによって左右されるものではありません。他方、和解については、争いごとに係わる全ての人々が和解に関わらなければなりません。和解は、相互に赦し合ってこそ成り立つものです。和解は、真実と正義に基礎を置いてのみ成り立つものです。

ポーランドとウクライナ双方の教会の司教らによって、何年にもわたって和解しようとの動きが共同で続けられた結果、我々は、今日、文書の上では、既に和解は実現していると言うことができます(例えば、2013年6月23日に公表された前掲の「宣言」一訳者注)。我々は、今や、最近の事実やその評価については、もはや議論の対象とはしていません。(ロシアによるウクライナへの一方的な軍事侵攻という一訳者挿入)昨今の悲劇的な出来事を通して、我々は、情緒面も含めて、逆境にある兄弟への親近感に由来する特別な行動をとるように導かれています。幾十万のポーランド人が、ウクライナからの避難民に対して自宅を開放し、心を開いています。ポーランド政府は、ウクライナからの避難民に対しても、ウクライナ国家に対しても、目に見える支援措置を講じています。我々がこうした行動に出ている理由は、福音の教えからも緊急なものであり、重要なものであるからであり、更には、今の時代、ウクライナ人之ぞ、「我々の自由のため、あなた方の自由のために」戦っている結果、ボーランドとウクライナ両国の人々は、互いの親善と友好を深めることになっています。まさしく「逆に、罪が増したところには、恵みが、より一層満ち溢れることとなりました」(「ローマの使徒への手紙」5章20節)と。

聖ヨハネ・パウロ二世は、ポーランド人とウクライナ人による和解への道の守護聖人です。我々は、和解へのプロセスを開始するに当たって、聖ヨハネ・パウロ二世の教皇としてのイニシアティブと支援・助力を忘れてはなりません。教皇在位当初、聖ヨハネ・パウロ二世は、次のように述べています。「ウクライナの人々は、自らを高く賞賛される人々であることを感じているに違いありません。・・・エキュメニズムの名の下に、ウクライナ人に関する歴史的な真実をウクライナ人から奪い去る権利は、教会にはありません」(聖ヨハネ・パウロ二世、ヤスナ・グラ、1979年6月5日)。個人や国家のエゴイズムを乗り越えるように、精神的に成長する過程では、我々は、我々を回心への道に誘う守護聖人を必要としています。

我々は、自由で平等な未来を互いに分かち合うことができるように、こうした困難な時代の中でも、和解という書物の中に何ページにもわたって続く重要な部分を書きこんでいます。「両国のキリスト者は、同じ聖霊に導かれながら、更には、一つになるという原点と原則に導かれながら、唯一の父なる神に向かって、主キリストの名の下に、共に歩んでいかなければなりません」(聖ョハネ・パウロ二世「列福式聖祭での説教」、リヴィウ、2001年6月26日)。

スタニスワフ・グォンデツキー

ポズナン大司教区長、大司教、ポーランド・カトリック司教協議会会長

スヴィアトスラフ・シェフチューク

キーウ・ハールィチ大主教区長、府主教、ウクライナ・ギリシャ・カトリック首座主教

ワルシャワ、2023年7月7日

【説明】ウルマ夫妻(夫ユーゼフ・ウルマ,妻ヴィクトリア・ウルマ)とは,ポーランド南東部に位置するポドカルパチケェ県(現在)マルコヴァ村に住み,6人の子供に恵まれた敬虔なカトリック教徒であった。ところが,第二次大戦勃発後,この地域は,ナチス・ドイツの占領下に置かれ,ユダヤ人追放・虐殺の嵐に見舞われることとなった。その最中,この夫妻は,一年半近くにわたって友人のユダヤ系ポーランド人家族8人を自宅の地下に保護していたが,1944年3月24日,情報を得たドイツ・ゲシュタポに自宅を急襲されて,友人らが発見され,ウルマ家族全員もその場で逮捕された。ウルマ家族と友人らは,全員,その日の内にゲシュタポの手で銃殺された(7人目の子供は,逮捕直後に生まれたが、家族の銃殺時に殺害された)。

ウルマ家族に対しては、1995年7月13日、イスラエルのホロコースト犠牲者記念館 Yad Vashemから「諸国民の間での正義の人」という称号を与えられ、その後、処刑60周年に当たる2004年3月24日には、ウルマ家族を記念する石碑がマスコヴァ村の広場に建立された。ポーランドでは、「ウルマ家族」という表現で「蛮行や困難な状況の中にあっても、神のみ旨に従って生きる正義の人たち」を示す表現が定着している。史上初めてのポーランド人教皇であった聖ヨハネ・バウロ二世は、社会主義時代においても、その後の時代においても、説教の中で「ウルマ家族」について度々言及していたことが伝えられている。

注

- 1) 本稿は、名古屋学院大学が推し進めてきた社会連携・地域貢献事業に関して、ご着任以来長く中核として主導されてきた井澤知旦先生が今般定年退職されることに当って、多くの学びと示唆を頂いた者からの衷心よりの感謝の印として先生の御机下に捧げるものである。先生は、その硬軟両面を併せ持つ熱心で、的をえたご指導とご提案のゆえに、先生と接する機会を得た学内外の多くの方々から大きな信頼感を寄せられ、その中で、先生のご研究の主題である都市空間の「物語性」をわかりやすく説かれ、可視化され、更には、具体的で実行可能な改善策として提示されるという稀有な「腕前」をお持ちのお一人である。ご退職後も、これまで積み重ねてこられた英知とアイデアをフルに活用されて、社会と地域への更なるご啓発とご貢献をなされることを切に祈念するものである。
- 2) 「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」、あるいは「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の虐殺」とは、以下のような一連の出来事を指していると言われている。旧ポーランド共和国領のヴォルィーニ県は、「独ソ不可侵条約」締結(1939年8月)直後の「独ソ国境画定協定」によってソ連邦領とナチス・ドイツ領に分割・支配された。その後、「独ソ戦」勃発(1941年6月)を境に、「国境画定協定」によって旧ソ連邦領に編入されていた旧ヴォルィーニ県の一部と共に、ナチス・ドイツ領に編入された。しかし、1943年になって、ナチス・ドイツ領のこの地区では、反独・反ソ・反ポーランドの基本姿勢の下、ウクライナ人国家の独立とクライナ民族の自立を目指すウクライナ民族主義勢力(「ウクライナ蜂起軍」UPA)の一部過激武装組織が、ウクライナから他民族を排除するとの民族浄化の動きを強化し、その結果、1943年7月11日~12日には、僅か2日間でポーランド人住民多数(約3万人~6万人)が犠牲となるという凄惨な出来事が発生した。しかし、これだけに止まらず、報復として、その後、ポーランド人パルチザン組織が、ウクライナ人住民約1万5千人を殺害するという事件が発生した。

以上のような一連の出来事を「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」と称しているが、これらの一連の出来 事によって増幅された憎悪に満ちた複雑な感情が、第二次大戦直後の新たな国境画定を直接のきっかけとする 住民の強制移住(強制的な入れ替え)につながったという視点から、以下のような第二次大戦直後の出来事を も「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」に含んで考える意見が今も多く見られる。即ち、①第二次大戦後、ヴォ ルィーニ (ヴォリーニ) 地区が (旧ソ連邦の構成共和国の一つであった) ウクライナ・ソヴィエト社会主義共 和国の領土に編入された結果,そこに居住していたポーランド人住民が現在のポーランドの東部•北東部地域(例 えば、ルブリン県、ポドラシュ県、ヴァルミア・マズールィ県など)へ強制移住させられたこと、更には、② 第二次大戦後まもなくの1947年に、(ポーランド人民共和国の領土が戦後大きく西方へ移動した結果として) 同国領内でのUPAなどウクライナ人民族主義勢力による反ソ・反ポーランド・反社会主義の抵抗運動を抑制・ 排除することを目的として、南東部に居住していたウクライナ人と少数民族約20万人が、大戦直後にポーラン ド人民共和国の領土へ編入された西部・南西部地域(現在のルブシュ県、ドルヌィ・シロンスク県、オポーレ 県など)に強制移住させられるというポーランド人民共和国政府主導による「ヴィスワ作戦(Akcja Wisła)」 と称する住民の強制移住が実行されたこと、といった一連の出来事による人的・物的被害を含めて「ヴォルィー ニ(ヴォリーニ)の悲劇」と称する考え方が今も多く見受けられる。これらの出来事に関しては、例えば、 Timothy Snyder, 'To Resolve the Ukrainian Question Once and for all: The Ethnic Cleaning of Ukrainians in Poland, 1943-1947', Journal of Cold War Studies (MIT Press), Spring 1999, pp.86 ~ 120, 吉岡潤「ポーラ ンド共産政権支配確立過程におけるウクライナ人問題」、北海道大学スラブ研究センター編『スラブ研究』、第 48巻, 2001年, pp.67~93を参照されたい。

3) これに関しては、*Ukrainska Pravda*、2023年08月16日を参照されたい(2023年8月31日最終確認)。また、この新聞記事の中では、国連統計に基づく推計値も紹介されており、それによると、「2023年8月1日時点で、ウクライナ国外に難民として留まっているウクライナ人は624万人に上る」と説明されている。両者の数値の間には、大きな違いが見られるが、当該新聞記事の中には、確定的な理由は示されていないが、国連統計の推計値が、「延べ数」としての国外避難民を推計根拠としているのではないかとの専門家の推測意見を紹介している。

また、EUROSTAT、2023年8月9日公表のTemporary protection for persons fleeing Ukraine – monthly statistics よると(2023年8月31日最終確認)、「2023年6月30日時点では、EU加盟諸国において一時的保護の受給対象とされている(2022年2月24日以降に)ウクライナから避難した非EU市民は約407万人に上っている」と説明されている。但し、ウクライナから避難した非EU市民グウクライナ国籍保有者という点に留意する必要がある。また、「ウクライナから避難した非EU市民の、2023年6月1ヶ月間での一時的保護の受給者(85,055人)は、2023年5月1ヶ月間と比べて3%の増加となっているが、その増加幅は、「戦争」勃発直後の半年間での急増という状況と比べて大きく縮減している」こと、更には、「2023年6月末時点で見ると、ウクライナから避難し、一時的保護を受給している者は、いまだEU全体での一時的保護の受給者1,000人当たり9.1人に過ぎない」と説明されている。これに関連して言えば、「一時的保護の受給者1,000人当たりの人数を国別で見ると、チェチェン32.2人、ポーランド26.6人、エストニア25.8人、ブルガリア24.9人、リトアニア24.7人、ラトヴィア23.5人となっており」、2023年6月末時点では、ウクライナから避難し、一時的保護の受給者が占める割合は、EU全体から見れば、さほどの大きさではないことがわかる。

4) EUROSTATの上掲統計(注3に掲載)を見ると(2023年8月31日最終確認),「一時的保護の受給者を受入国別の数値・構成比で見ると,2023年6月末時点では,ドイッ1,133,420人(28%),ポーランド977,740人(24%),チェコ349,140人(9%)の順となっており,ドイッが最大の受入国となっている。但し,「戦争」勃発~2023年3月末の1年余を見ると,最大の受入国はポーランドであった」ことが説明されている。なお,「戦争」勃発直後の2022年3月~4月にポーランドへ入国したウクライナ避難民の総数は延べ数で400万人を超えていると

ポーランドのローマ・カトリック教会が主導するポーランドとウクライナ両国間の歴史係争問題における「和解」への動き

言われている。

また、ポーランドへ入国したウクライナ避難民に関しては、"'Invisible" migrants Ukrainian refuges in Poland brace themselves for a long war', 2023.3.10, Meduzaによると(2023年8月31日最終確認), その数に ついては、ワルシャワ大学移民研究センター (OBAM, Ośrodek Badań And Migracjami UW, https://www. migracje.uw.edu.pl/) の推計値を紹介しながら、侵攻開始1年が経過した2023年2月時点で約156万人と説明 されている。また、'Wojna i migracja: napływ uchodźców wojennych z Ukrainy i możliwe scenariusze na przyszłość (「戦争と移民:ウクライナからポーランドへの最近の流入と将来についてのありうるシナリオ」), Maciej Duszczyk, Paweł Kaczmarczyk, Newsletter of Centre of Migration Research (CMR), UW, CMR Spotlight 4(39), kwiecień 2022 では(2023年3月31日最終確認)、①ウクライナからの避難民のうち、約20万 人(85%が成人女性)は、子供を養育しながら何らかの仕事に継続的に従事していること、②「戦争」勃発前、 ウクライナ国内において義務教育を受けていた子供約20万人は、避難して以降も、ウクライナ国内からのリモー ト形式による授業を受けていること、③一時的であろうと、継続的であろうと、何らかの仕事に従事している ウクライナ避難民は、従事している時点で避難民の数から除外されるため、これらの避難民はいわば「見えざ る避難民」となっていること、つまり、避難民の推計値がその分だけ少なく推計されていること、という3つ の点が指摘され、更に、④「ウクライナ避難民のポーランド流入に関する3つのシナリオ」を提示しながら、ポー ラント政府では、ウクライナ避難民関連の諸費用を可能な限り減らすことを主目的として、ポーランド労働市 場でのウクライナ人成人女性の就業率の引上げ(様々な就業支援の実施),義務教育への就学年齢に達している ウクライナ人の子供たちへのウクライナ国内からの「リモート授業環境」の整備・拡充とポーランドでの義務 教育課程への「吸収」(一例:ウクライナ語による授業の実施、あるいはポーランド語修得への支援等)といっ た幾つかの方策が実施されつつあることが説明されている。

- 5) これは、EUと旧ソ連邦構成共和国6ヶ国(アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドヴァ、ウクライナ)の間で2009年5月7日に締結された「東方パートナーシップ」の一環として、ポーランドとウクライナ両国間で締結された就業と留学に関する政府間協定を指している。
- 6)「ブレストの教会合同」については,家本博一「ブレストの教会合同」(羽場久美子編集代表『中欧・東欧文化 事典』,丸善出版,2021年,第6章所収)を参照されたい。
- 7) ステファン・ヴィシンスキ記念ワルシャワ神学大学(旧ローマ教皇庁認可ワルシャワ大神学校)で東方キリスト教会史を専攻されていたタデウシュ・フランコフスキー教授(モンセニュール,旧「連帯」運動時における指導司祭の一人,2011年6月帰天)によれば、「ヴィスワ川右岸からドニプロ川左岸にかけての地域は、その大半が旧ポーランド共和制王国の領土と重なる地域であり、かつては、欧州東部地域においてカトリック教信仰が最も強かった地域の一つであった」とのことであった。
- 8) 本稿では、以下、ワルシャワとルーツィクで挙行された「ヴォルィーニ(ヴォリーニ)の悲劇」80周年記念ミサの名称については、それぞれ「7月7日記念ミサ」、「7月9日記念ミサ」と略記することとする。
- 9) 「メッセージ (使信)」については、英語版とイタリア語版がポーランド司教協議会 (KEP, Konferencja episkopat polski) の HP上 で 公 表 さ れ て い る (https://episkopat.pl/en/a-service-of-polish-ukrainian-forgiveness-and-reconciliation-at-warsaw-cathedral/)。これに関しては、本文の末尾に【資料】として著者による英語版からの試訳を掲載しているので参照されたい。なお、【資料】に付している傍点は、公表された文書にはなく、全て訳者によるものである。
- 10) 本稿では、ポーランドのカトリック教会が進める「動き」に焦点を当てているため、情報と資料の多くをポーランド司教協議会のHPから引用している。また、著者は、ウクライナ語の情報・資料を読解することができないため、ウクライナのカトリック教会に関する情報・資料については、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会のHP(英語版)から引用している。

- 11) ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会の名称については、ローマ教皇庁が承認している正式名称として、「ウクライナ東方典礼カトリック教会」、「ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会」、「ウクライナ東方(グレゴ)カトリック教会」の3つの名称があることを前提として、本稿では、「ウクライナ・キリシャ・カトリック教会」という名称を用いることとする。正式名称に関してローマ教皇庁東方教会省https://www.orientchurch.va/による説明を読むと(2023年8月31日最終確認)、同省としては、教理・教義、典礼・秘跡、奉献、宣教・司牧、教会行政・財産、教会史といったキリスト教会にとって最重要の項目に留意して正式名称を検討し、当該教会の創設(1596年10月「ブレストの教会合同」)以来の歴史過程を踏まえれば、「ウクライナ東方典礼カトリック教会」という名称が最も適していると書かれているが、その一方で、同省は、それぞれの時代に、それぞれの教区、管区において、更には、それぞれの事情・状況に応じて、各教区、各管区が、それぞれいわば自律的に上記3つの名称のいずれかを用いてきたという歴史的な事実が存在するため、その伝統を重視して、今は、正式名称の統一を控えているとの説明を行っている。
- 12) CHRISTIAN TODAY, 2022年8月11日によれば(2023年4月30日最終確認), AUCCROには、正教会、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会、ローマ・カトリック教会、プロテスタント教会各派といったキリスト教各教派に加えて、ユダヤ教、イスラム教の宗教団体も参加しており、ウクライナに合法的に存在する宗教団体の95%が参加しているとのことである。

なお、ウクライナ・クリミア半島には、クリミア・タタール族の子孫らが現在も数千人規模で居住しており、彼らの多くは、スターリン政権時代に実施された中央アジア地域への強制移住の結果として、今はイスラム教を信仰している者が多いとのことである。

- 13) 記念ミサ後, ウクライナのゼレンシキー大統領は、SNSのテレグラム上に、「私たちは、ヴォリーニの全ての罪なき犠牲者をポーランド大統領と共に追憶している! 記憶が私たちを一つにしている! 私たちは、共により強くなる」と投稿し、ポーランド大統領と並んで献灯する写真を掲載している。
- 14) こうした点については、ロシア・プーチン政権による「軍事侵攻」を全面的に支持しているロシア正教会モスクワ総主教キリル一世への厳しい批判を示唆しているように考えられる。
- 15) ポーランドのカトリック教会は、第二次大戦直後から、ナチス・ドイツによる数々の「蛮行」を厳しく批判し、それへの「謝罪と補償」を西ドイツ(当時)の政府と教会に対して求め続けていた。しかし、ポーランドの教会内部では、1960年代前半以降、ステファン・ヴィシンスキ首座大司教・枢機卿、カロル・ヴォイティワ大司教(後の教皇ヨハネ・パウロ二世)、フランチシェク・マチャルスキー司教(後にヴォイティワの後継としてクラクフ大司教区長・枢機卿へ)など、西ドイツ教会との間に一定の信頼関係を構築していた最高首脳らが主導して、ポーランド教会から西ドイツ教会へ向けての相互の赦しと和解の呼びかけの機会を模索していた。こうした「動き」が目に見える形になったものが、ポーランドでのキリスト教受洗千年紀記念ミサへの西ドイツ教会代表団の招待を目指した1966年2月公表の文書であった。
- 16) あえて厳しい表現を用いれば、こうしたことは、ポーランド教会の内部に、また、その周辺に、(カトリック信仰の根源的な意義や重要性を教義、典礼、祭事、宣教・司牧などの面から伝えるのではなく) いまだに聖ヨハネ・パウロ二世の「残像と残影」をフルに活用して、ポーランド現代社会におけるカトリック教会の勢力を高めようとしている人々が多数いることを示しているように思われる。価値の多様化への真摯な対応を求められているポーランドの教会にとって、こうした状況を依然として維持していることがどのような結果をもたらすのか、改めて見直す必要もあるように考えている。
- 17) これに関連して、ウクライナ国営通信社「ウルクインフォルム(UKRINFORM)」によるポーランド陸軍参謀 総長ライムンド・アンジェイチャック上級大将へのインタビュー (https://www.ukrinform.jp/, 2023年9月7日、 「戦争」欄。2023年9月8日最終確認)を参照されたい。インタビュー内容を大まかに要約すると、「ロシアに よる戦争は政治的な性格のものであるため、・・(中略)・・ポーランドを含む欧州連合EUと北大西洋条約機構

ポーランドのローマ・カトリック教会が主導するポーランドとウクライナ両国間の歴史係争問題における「和解」への動き

NATOの加盟国の全て、つまり、西側文明全体は、ロシアに時間を与えないように、ウクライナのためにより多くのことを行う必要があり、行うべきです。・・(中略)・・ロシアは、自分たちのところでは不足している技術やリソースを得るため、全世界を巻き込んでいます。・・(中略)・・ウクライナでの戦争は、局地的な戦争ではなく、グローバルな性格をもつものとなっているため、・・(中略)・・この戦争の前線に隣接しているポーランドにとっても、この戦争は、ポーランドの全てに係わるものとなっています。・・(中略)・・それは、わが国ポーランドの全てに係わるものとなっています」と述べて、軍事面、経済面での更なる支援・助力だけでなく、非軍事面での社会、教育・文化などの側面を含んだ支援・連携を強く推奨している。

- 18) これに関しては、ウクライナ・ギリシャ・カトリック教会のHPに詳細が掲載されているので、参照されたい (2023 年9月7日最終確認)。今回のシノドスは、戦争勃発以来2回目のシノドスであったが(2022年9月に開催された前回のシノドスは、ポーランド・ワルシャワで開催された)、ウクライナのカトリック教会に属する司教及びモンセニュールが全員参加した。また、戦争勃発以降に叙階された主教6名が、シノドスに初めて参加した。
- 19) 同主教は、2023年7月開催の「記念ミサ」及び「メッセージ」の原案作成について、ウクライナ教会側の実質的な責任者を務めていた方である。
- 20) ウクライナ正教会非モスクワ総主教系による「統合」と「独立」の問題(2019年1月)を端緒とするモスクワ 総主教系と非モスクワ総主教系との対立、更には、この問題を直接の契機として実施されているキリスト教会 関連法規の改正・変更等に伴うカトリック教会への影響等については、本稿では、取り扱わない。